昭和46年5月5日発行　東京都千代田区役所（九段南1－6－11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 343

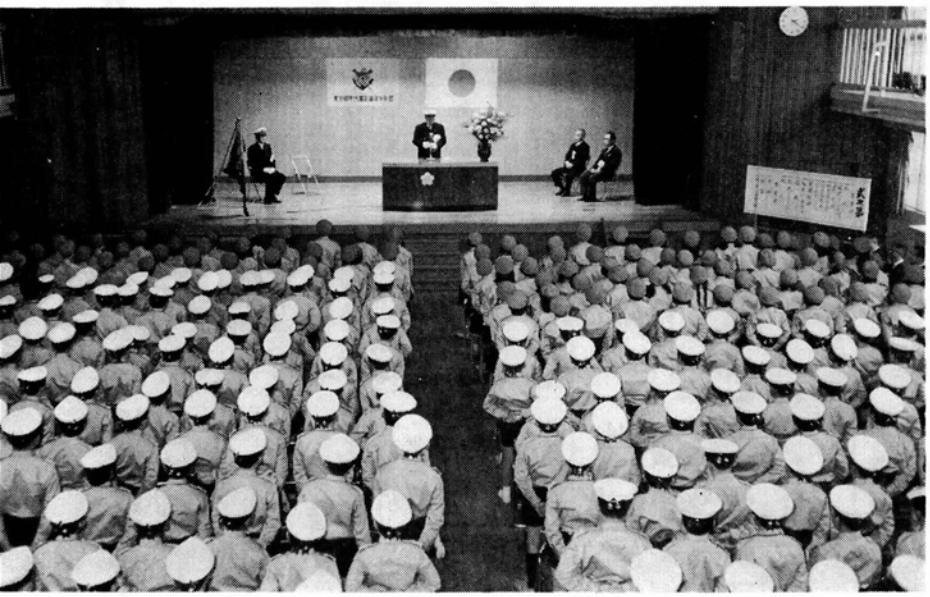

新しい団服に胸をはって
海洋少年団の入団式

「海洋少年団員は、名誉をおもんじます。誠実です。人を助け親切です。……」錦華小学校の講堂に、こどもたちの元気な誓いのことばがひびきます。

ことしも、166名の新入団員を迎え、4月24日午後、千代田区海洋少年団の入団式が行なわれました。遠山団長の「団員として大いなる誇りと何ものにも負けない勇気をもって欲しい」との励ましのあいさつに、新入団員たちは、真新しい団服に胸を張ってチョッピリ緊張の面持ちでした。

新　団　員　の　紹　介

新団員の前で手旗信号を披露する団員

山野や湖をめぐり自然と親しむ
心身の不自由なひとを対象に レクリエーションを開催

……区では、今年の区政目標を「福祉と奉仕の……区政」と定め、区民のみなさんの福祉の……ためにいろいろな事業を計画していま……す。この目標の一環として五月中に、心……身の不自由なひとたちを対象にした行事……を行なうことになりました。……参加して楽しい一日をすごしてください。……

▽精神の薄弱なひと

・とき　五月八日(土)～九日(日)
・ところ　箱根、山中湖　周辺区立千代田荘一泊（強羅）
・費用　宿泊料、バス、弁当、おやつなど一切無料
・その他　付添人が同行できること

▽身体の不自由なひと

・とき　五月三十日(日)～三十一日(月)
・ところ　箱根、山中湖周辺区立千代田荘一泊（強羅）
・費用　宿泊料、バス、弁当、おやつなど一切無料

このように心身の不自由なお子様たちとそのご家族をお招きし、緑の山野と湖をめぐり、自然と親しんでいただくために、レクリエーションを、もよおすことになりました。

希望されるひとは、厚生部厚生課福祉係（内線315）へ、問合せてください。

新区議会議員一覧

（アイウエオ順）

氏名	年令	党派別	住所
	才		
天田マサ子	52	自由民主党	千代田区富士見1—5—1
石川積	70	〃	〃 一番町2
石巻勲	70	〃	〃 富士見1—2—24
磯野多三郎	64	無所属	〃 一番町13
宇都宮福平	75	自由民主党	〃 麹町5—5
小沢清治	69	〃	〃 神田駿河台3—2
角田実	42	無所属	〃 外神田1—3—6
金子りつ	70	自由民主党	〃 九段北3—2—2
鎌倉内つとむ	28	日本社会党	〃 西神田2—5—11
木内友三	70	民主社会党	〃 岩本町3—2—2
北沢敏	36	日本社会党	〃 九段南4—8—3
北村隆義	70	自由民主党	〃 神田東紺屋町30
木村義一	70	〃	〃 九段北1—7—11
栗林松平	58	公明党	〃 麹町3—4
小林昇	50	自由民主党	〃 外神田3—6—6
桜井きよし	51	〃	〃 麹町4—5
柴田直	72	〃	〃 神田司町2—14
杉田の栄	63	無所属	〃 四番町2
鈴木石晴信	32	日本共産党	〃 神田鍛冶町2—16
仙石内治章	55	無所属	〃 岩本町2—11—10
竹島儀隆	50	〃	〃 神田須田町1—1
手任富弥	64	自由民主党	〃 三崎町2—4—1
土中孝夫	55	〃	〃 神田神保町3—2
中川洋	56	日本社会党	〃 神田須田町1—32
中西三寛	61	自由民主党	〃 神田須田町2—6
中山口子	53	日本共産党	〃 二番町7
野川肥正	56	無所属	〃 神田錦町3—20
早川西たつ	35	日本共産党	〃 神田駿河台3—1
林口護	66	無所属	〃 岩本町2—12—5
水野本さとる	35	日本社会党	〃 麹町1—8
宮本浦治郎	56	自由民主党	〃 神田神保町1—2
村瀬ニ	73	〃	〃 神田神保町3—27
持田市	60	〃	〃 内神田2—3—14
山本正	72	〃	〃 神田和泉町1
渡辺光太郎	30	〃	〃 外神田1—14—2
孝三紘	40	公明党	〃 神田和泉町1

町会だより

連合町会長の異動

・神田駅東連合町会
新会長　進藤　久明氏
神田東松下町二十
(254)〇八三八
旧会長　隠岐孝治郎氏

・千代田区東部町会連合会
新会長　塩味　政一氏
岩本町二—十二—八
(866)五〇〇三
旧会長　竹内　銀次郎氏

・秋葉原東部連合町会
新会長　山中　利介氏
神田佐久間町一—十九
(253)七三三七
旧会長　久保田喜三郎氏

町会長の異動

・外神田二丁目松住会
新会長　沢田　政久氏
外神田二—五—十四
(251)二六〇六
旧会長　野本　先蔵氏

・紺屋町々会（北）
新会長　浅田徳太郎氏
神田紺屋町二十七
(252)三〇八四
旧会長　斎藤貞一郎氏

ビル管理者を対象に
害虫駆除の講習会

害虫の発生期をひかえ、区では、五百平方㍍以上のビルの管理者を対象に、ゴキブリや蚊など、衛生害虫の正しい駆除知識を体得していただくため、つぎのとおり講習会を開催します。

受講は無料です。

日時　五月二十四日午後一時半～四時

場所　千代田区公会堂（地下鉄、バスとも「九段下」下車徒歩三分）

内容　①映画（害虫の生態と駆除）
②講座　ビル内におけるゴキブリ・蚊の生態とその駆除について
③質疑応答

講師　日本環境衛生センター環境生物部長　緒方一喜氏

問合せ　区民部区民課保健衛生係（内線277）

福祉年金所得状況届をお早く
届は六月三十日までに

ことしもまた、福祉年金の所得状況届の時期になりました。

この届けは、

○昭和四十六年五月分から来年の四月分までの福祉年金の支給
○昭和四十六年十一月以降の医療証の交付

が受けられるか受けられないかがきまる大切な届けです。

また、ことしから

▽所得制限額も大巾に引上げられます。（表をごらんください）

46年度　所得制限額表

本人／扶養人数	所得額
本人	350,000円
扶養の子1人	120,000円
配偶者・扶養義務者 0人	801,500円
1人	979,000円
2人	1,094,000円
3人	1,209,000円
4人	1,324,000円
5人	1,439,000円
以上1人につき	115,000円

▽戦争公務による扶助料をうけているひとで、準士官以下は、制限が廃止され福祉年金が全額支給されるようになりました。

いままで、所得の制限や公務扶助料をうけているための制限により全額支給停止になっていたひとも忘れずに手続きをしてください。

届け出に必要なもの
印鑑・国民年金証書

届け先と問合せ　厚生部国民年金課（内線326・327）

届け出期限　六月三十日までに

営業資金　80万円
設備資金　150万円
を融資

区では、営業資金と設備資金をつぎのように融資しています。利用してください。

〔融資の対象〕
区内に店舗または、工場があり同一場所で同一事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税、都民税または、事業税を完納しているひと

〔融資の種目〕
・営業資金　一件八十万円以内、期限十八か月以内（三か月据置を含む）十五か月均等償還とします。
・設備資金　一件百五十万円以内期限二十四か月以内（四か月据置を含む）二十か月均等償還とします。

〔利率〕　年六分五厘

〔保証人〕
原則として、区内に住んでいる確実な保証人を一名以上。

〔申込み〕　区民部商工課商工係（内線281）で受付けています。

くわしいことは、問合せてください。

―ころばぬ先のつえ―
建物の〝診断〟を

大勢のひとを収容する特殊建築物は古くなったり、設備に不備や欠陥があると、大きな事故をひきおこすので、防災上、特に注意が必要です。

このような特殊建築物の所有者（所有者と管理者が異なるばあいは管理者）は、三年目毎に、建物の状況を建築士に調査させ、その結果を、大規模なもの又はエレベーター付のものについては東京都知事に、その他のものについては千代田区長に、それぞれ報告することになっています。

本年は、下段右の表に掲げる特殊建築物が該当します。これらの建物の所有者には、五月末までに報告書を郵送しますから、必要事項を記載して、本年の九月三十日までに提出してください。

問合せ　建築部建築課構造設備係（内線383・384）

用途	主要構造部が耐火構造のもの	その他の構造のもの
学校	1,000㎡をこえるもの	100㎡をこえるもの
病院・診療所	200㎡をこえ、かつ、3階以上の階に患者の収容施設を有するもの	200㎡をこえ、かつ、2階以上の階に患者の収容施設を有するもの
自動車車庫	500㎡をこえるもの	同左

外濠公園グランドの申込みは区役所で

外濠公園グランドの申込み受付はこれまで、直接、グランドで行なっていましたが、このほど受付場所が変わり、建設部公園河川課（区役所四階、内線306）で受付けることになりましたのでご注意ください。

野球場の使用は五月二十日頃から

同グランドの野球場は、現在散水設備、整地などの工事を行なっており、五月二十日頃から使用できる予定です。申込みについては公園河川課へお問合せください。ナイター使用については、追ってお知らせします。

話し方・ペン習字・着付など

春の成人学校を開きます

春の成人学校を開講します。あなたも余暇を利用して受講してみませんか。

期間　五月十八日（火）から七月六日（金）までの毎週火曜日・金曜日午後六時から八時まで

資格　区内在住、在勤者（学生を除く）

費用　無料（教材費は各自負担）

定員　各科目四十名。先着順締切

場所と科目　**西神田小学校**　絵画　話し方・洋裁・書道　**富士見小学校**　ペン習字・和裁・リボンフラワー・製帽　**神保町区民会館**　着付

申込み方法　往復ハガキに、科目（第一、第二希望）、住所、氏名、年令、電話、勤務先（所在地、名称、電話）を記入して、社会教育課文化係に申込んでください。

問合わせ　教育委員会社会教育課文化係（内線421・422・425）まで。なお、案内書は各出張所で。

青年学級生募集

区では同じ世代の勤労青年男女を対象に、スポーツ、レクリエーションを通して楽しく学習する、青年学級生を募集しています。

期間　五月二十四日（月）から七月三十日（金）までの毎週月曜日・水曜日・金曜日。午後七時から九時まで

場所　区立一橋中学校

資格　区内在住、在勤者で満十五才から二十五才までの勤労青年男女

学習内容　Aコース＝楽しい話し方・コーラス・フォークダンス・講演会　Bコース＝体育・コーラス・フォークダンス・講演会

定員　各コース五十名

費用　無料（教材費は各自負担）

申込み方法　往復ハガキで五月二十日までにコースを決めて申込んでください。ハガキで申込みする方は、コースの別、氏名、住所、電話、勤務先（住所、名称、電話）、年令、最終学歴を記入してください。申込み先は区教育委員会社会教育課文化係（内線421・422）まで。

教育相談の利用を

学校にいきたがらない子、勉強ぎらいな子、集団生活になじまない子、乱暴でこまる子など、教育上の問題でお悩みのひとはいませんか。

教育センターでは、これらの問題について、専門の先生が親や子どもといっしょになって相談にあたっています。

相談を通じて、こどもたちがみちがえるようにかわった例がたくさん出ています。

どうぞお気軽においでください

相談日時は、毎週火、木曜日の午後二時から四時までです。

相談の受付けは、毎週火、木、金曜日の午後一時から四時まで。

電話などでお申込みになれば、面接日を連絡いたします。

申込み先　千代田区教育センター教育相談室（神田東松下町二十二　千桜小学校内、国電、地下鉄＝神田駅または、秋葉原駅下車七分、電話（256）〇六九一（252）〇〇三二）

図書館の休館

5月16日～5月31日

図書の修理、虫ぼしなどのため休館。

5月14日の整理日は平常どおり開館します。

五月の野外こども会

▽十八日　西神田公園　※三崎町児童遊園▽十九日　北の丸公園皇宮警察寮　※東郷公園▽二十日　芳林児童遊園　※佐久間公園▽二十一日　富士見児童遊園・築土神社▽二十四日　神田公園・淡路公園▽二十五日　錦華公園・堀留北児童遊園▽二十六日　錦町児童遊園・竜閑児童遊園▽二十七日　心法寺児童遊園・平河町児童遊園▽二十八日　三崎町、西神田公園

いずれの会場も午後二時から、雨天、強風のときは中止します。

なお、※のところでは劇団カラバスの人形劇があります。

5月の千代田荘申込状況

（4月30日現在）

空いている日と申込める人員

5月31日（月）　36人

上記以外の日は満員です

区民相談

利用は無料です

▽**法律相談**　毎週水曜日の午後一時から四時まで（第五週休み）

▽**商工相談**

〔**特許**〕　第一火曜日午後一時から四時まで

〔**税務経理**〕　毎週木曜日午後一時から四時まで（第五週休み）

〔**経　営**〕　第三火曜日午後一時から四時まで

▽**人権相談**　第二火曜日午後一時から三時まで

▽**行政相談**　第一月曜日午後一時から三時まで

▽**電電相談**　第三月曜日午後一時から三時まで

▽**交通相談**　毎週月・水・金曜日午前九時から午後五時まで

▽**一般相談**　日曜・祝祭日以外の毎日午前九時から午後五時まで（土曜日は正午まで）

各相談のお相手は、専門家または担当職員が当たっております。

いずれの相談も区役所中二階の区民相談室です。